

別表（第7条関係）

（1）神林農村環境改善センター使用料

区分 部屋名	冷暖房使用の別	午前	午後	昼間	夜間	全日
		午前8時30分 ～ 正午	正午 ～ 午後5時	午前8時30分 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後10時	午前8時30分 ～ 午後10時
小会議室 視聴覚室 生活実習室	なし	735	1,050	1,785	1,260	3,045
	冷房 暖房	1,785	2,520	4,305	2,730	7,035
研修室	なし	1,155	1,680	2,835	1,890	4,725
	冷房 暖房	2,940	4,305	7,245	4,515	11,760
茶室 相談室	なし	315	525	840	630	1,470
	冷房 暖房	840	1,155	1,995	1,365	3,360
多目的ホール	なし	5,145	7,350	12,495	7,560	20,055
	冷房 暖房	15,435	22,050	37,485	22,260	59,745
全館	なし	11,970	17,115	29,085	17,325	46,410
	冷房 暖房	32,550	46,515	79,065	46,725	125,790

（2）センター駐車場使用料

午前 午前8時30分 ～ 正午	午後 正午 ～ 午後5時	昼間 午前8時30分 ～ 午後5時	夜間 午後5時 ～ 午後10時	全日 午前8時30分 ～ 午後10時
3,675	5,250	8,925	5,250	14,175

※電気料 1時間あたり315円（電気を使用した場合に適用）